

令和3年鞍手町議会第1回臨時会会議録（第1号）						
令和3年1月29日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年1月29日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年1月29日 午後2時17分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	1	野 口 美 恵 子		2	添 田 政 勝	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第1回鞍手町議会臨時会議事日程

1月29日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算（第8号）

令和3年1月29日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

ただいまから、令和3年第1回鞍手町議会臨時会を開会します。

まず、報告事項を申し上げます。本日、午後、古後教育課長が公務の都合により欠席の報告が執行部よりありましたことをお知らせいたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により議長において8番議員 有働徳仁議員及び9番議員 栗田美和議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。日程第3、議案第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第1号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算第8号につきまして、提案説明を申し上げます。

本補正予算は、町民等に対して、段階的に始まる予定となっている新型コロナウイルスワクチン接種のために、必要な経費を計上するものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出では、4款衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、1,075万円の関連予算を計上しております。

歳入では、国庫支出金、1,146万5千円を計上するとともに、財政調整基金、71万5千円を減額し、歳入歳出予算を調整しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1,075万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ10億4,046万円としております。

以上が、日程第3、議案第1号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから、質疑を行います。

議案第1号について、まず、歳出について質疑を受けします。

補正予算に関する説明書の12ページをお開きください。

4款衛生費について、12ページから13ページまで質疑ありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

まず、今回の補正予算の内容に入ります前に、12月議会において補正第7号で同じくコロナウイルス関係のシステム構築の予算が計上されていたと記憶しておりますが、その予算執行内容と今回の内容がどのように違うのか、その辺の関係性をまずご説明いただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。12月補正の第7号でシステム改修費71万5千円を補正要求させていただきまして議決をいただいております。その分につきましては、現在、本町でシステム使っております予防接種の管理台帳システムに今回の新型コロナウイルスワクチンの接種の管理の台帳を追加するためのシステム改修を現在も行っているものでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

そうしますと、そういったソフト面における機械のシステムとか、コンピューター上のシステム上のソフトウェアの変更が前回の分で、今回の分が実際にその接種を受けるにあたるソフト面の整備というふうに理解をしておいていいのかなと判断しますが、この中で、13頁の委託料、この中に、予防接種業務委託料というのがございます。これと、予防接種被害調査委員報酬がその上に挙がっていますが、この関係性はどのようなものでしょう。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。予防接種の業務委託料、予算要求させていただきます額につきまして455万4千円の分につきましては、今、国のほうが示しておりますワクチンの接種の順位が医療従事者等から先行の接種、全国で1万人から2万人。そのあとに、医療従事者の同じく優先接種ということで全国3百万人ほどというふうに試算されておりますが、その分の方々の接種費を町に請求がありますのでその分を払う費用。現在、65歳以上の住民の方が、報道等では4月以降にずれ込むという報道もあっておりますが、現在、国のほうから示されているスケジュールでは、3月下旬と文書では来ておりますので、65歳以上の接種者、対象者のうち、約千人分、6分の1ぐらいの方の接種費用が、実際、接種した医療機関等から、本町のほうに請求がございまして、その分を455万4千円見込んで要求させていただきます。

いております。

それから、その上のほうの報酬の接種被害調査員報酬につきましては、これは現在、予防接種等で健康被害等があった場合に市町村のほうに、この被害の調査委員会を設けておかないといけませんので、現在6名の方になっていただいておりますが、その方々のうち、町長とそれから嘉穂鞍手保健福祉環境事務所の保健官ですね、保健官の方には報酬が発生しませんので、それ以外の、直方鞍手医師会の会長、それから町内医療機関の代表の先生2名、それから大学の教授4名分の報酬を、予防接種被害調査委員報酬として挙げさせていただいております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

歳入、歳出の関係で見ると今度は、今回の補正予算は全部国庫のほうの支出金のほうから賄われているとなっていることから、このコロナウイルス予防接種という言葉が正しいかどうかかわからないのだけど、ワクチン接種に関しては、これは国費だと判断させてもらって、理解していいですか。

○議長 星 正彦君

保健健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

まず、実際ワクチンの接種費用につきましては、今、田中議員がおっしゃいますように全額国費でございます。

1回接種するごとに2,070円の消費税合わせたところで2,277円が接種費用として、接種されたお医者さんなりに支払われます。

それから、体制確保のためのソフト的な部分につきましても、国費で10分の10の補助率で賄われますので、本町としましても、この補助対応でいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

はい。このワクチン接種の優先順位、医療従事者以降の優先順位と、いつから接種できるかの時期を教えてください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

ワクチン接種の優先順位につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたけれども、まず、2月の下旬から、実際この新型コロナウイルス感染症に関わっていらっしゃる

す医療従事者等、全国で1万人から2万人程度が先行接種ということで2月下旬から、引き続きその他の医療従事者の優先接種が、同じように2月下旬から3月初旬にかけてとスケジュールが組まれております。

実際、市町村が実施主体となって、住民の方に接種するのが、まず、65歳以上の高齢者向けの優先接種が、現在、各自治体のほうに示されているスケジュールでは3月下旬からと。それを約2か月ないし3か月の間で、ワクチンは2回接種。1人当たり2回接種しないといけませんので2回接種を済ませて、それ以降、順次64歳以下の方とか基礎疾患のある方等が順次、接種の対象になっていく様でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

場所は町内の病院でできるのかどうか、教えてください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

接種会場につきましては、今現在、町のほうで医療関係機関と調整をさせていただいております。本町におきましては、やはりくらで病院のほうを中心に接種していただくように、先日、町長のほうから、くらで病院の理事長、院長、事務局長のほうにお話をさせていただいております。

今週になりまして私どものほうで、町内の開業医先生方に接種の協力依頼ということで、残りの5医療機関をお願いに回っております。

場所につきましては、今受けている状況では、やはり開業医の先生方は通常診療もごさいますので、自分のところの病院でやったほうがいいのではないかとのお声をいただいております。

正式に接種会場等決まりましたら住民の方々には早急に周知はさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

いろいろ言いたい項目があるのですけれども。今、接種会場のことを言われましたけども、医療従事者等は数が限られてあると思いますけど、まずワクチン自体がマイナス70度以上ですか。でないとなんか保管ができないと。それを解凍して、使うわけですけれども。解凍しても5日間しかワクチンがもたないと聞いているのですよ。そうしたら、どこか1か所にやっぱり集めないと駄目。ワクチン接種が出来ないのではないだろうかと思うわけですけれども、そういった意味も含めてですね、接種会場をどこか1か所に集めないと無理なんじゃないか。そのためには、医療スタッフだとか、それに関わるスタッフ、接種に関わるスタッフ

も人員の確保もしないといけない、ということも考えられるわけですがけれども、そういったことでシミュレーションをやっているところもありますけれども、町としてもそういったことが、これから、今は優先順位が決まっていますけれども、これから一般に移行していくときには、やっぱりそういうことも今からもう考えておかないと、まずいんじゃないだろうかと思えますけど、その点についてどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

今、宇田川議員がおっしゃいますように、やはりシミュレーションは大切なことだと考えております。

現在、先ほど言いましたように大体65歳以上人口が、まず、本町、今年の1月1日現在で6千名余りおられます。その方々を、大体9週間ないし13週間、2か月から3か月の間で2回接種ということになれば、大体1日あたり、2百人ちょっとはですね、100%もし打たれたと、これ本人同意が必要ですから、100%打たれた場合、大体、9週で打つ場合であれば、1日当たり260名ぐらい。それから、13週で打つ場合であれば、170名ほど、1日、月曜から金曜までですね、ということで試算しております。その分を、くらべて病院のほうと、それから開業医の先生方にお伝えして、どういう体制で協力がいただけるのかということで、先ほど申しましたように、今週から先生方に協力依頼の話をさせていただいておるのですが、先生方の意向としては、やはり開業医の先生方は通常診療がある。ですから、その合間を縫ってとか、あるいは、診療の休診の時間、お昼休みとかですね、それとか土曜日の午後とか、そういうところで対応をしていきたいというご意見をいただいております。

どうしても、宇田川議員がおっしゃいましたように、そのあと64歳以下の住民の方が、接種ということになれば、かなりの数を打っていかないといけないというところがございますので、そうなればやはり土曜日ないし日曜日等に特別な接種会場等を設けていくような形にもなろうかと思えます。

それから、ワクチンの保存につきましては、本町にはマイナス75度のディープフリーザー、マイナス75度で保管ができるディープフリーザーが一つ国のほうから来るようになっております。その分につきましては、先ほど言いましたように町長のほうから、くらべて病院のほうに設置のお願いということでさせていただいておりますので。

まず、今、私どもが考えているのは、国のほうからワクチンがくらべて病院に配分されました、そこから、先ほど言われましたように解凍すれば、5日間しかもたないというワクチンでございますので、最初に、接種するワクチンについては、そういう取扱いをしないといけないと思えますので、そこからくらべて病院のほうから、開業医の先生の病院のほうにその日いる分だけを運ぶとかですね、2日分を運ぶとか、という形で住民の方の予約の状況を見ながらですね、小分けにして配送していく形になろうかと思えます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

わからないことだらけなのですよ。コロナ自体が。ワクチンも今出来ていますがでもそれも副作用がどれだけあるのかも、今わかってないような状況もあります。そういった中で、やっぱり、ワクチン副作用が怖いから受けたくないという方もたくさんおられるのですよね。

いくら65歳以上であっても、そこにどれだけの特長があって、接種するワクチンを接種することによってですね、どれだけの特長があってどれだけの特長があるのかという情報はですね、逐一やっぱり周知しないといけない。これはもう国の仕事でもあるわけですが。そういった意味で町としては、また国としては、できるだけ多くの方にワクチンを接種していただいて、何とかこのコロナの感染拡大を抑えたいという思いだと思います。

それと、ちょっと先ほどの問題のワクチン接種場所等がありますけども、65歳以上の方で、例えば施設に入所してある方、または入院してある方、ここはどういうふうに、1番やっぱり優先順位の最たるものだろうと思いますけども、この接種についてはどうするというふうに考えていますか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

まず、情報提供につきましては、今の予定では3月中旬以降に、まず65歳以上の方に接種の券、クーポン券を発送するように、国のほうから示されております。その中に、厚生労働省からのチラシ、接種ワクチンの状況とか、宇田川議員が言われました特長、デメリットということ情報も載ってくるのではないかと考えておりますが、それとあわせて町からのチラシも同封するように言われておりますので、その中で、副反応等を含めて情報提供は住民の方にはさせていただきたいというふうに思います。

それから、施設入所の方につきましては、その施設のほうにお医者さんのほうに出向いて行っていただいて接種することが可能と言われておりますので、そういう形を本町も取らせてさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

出向いていくって言っても入所の方が、私は受けませんという方もおられますし、もう一つ優先順位の中に福祉の従事者、介護従事者の方だとかは入ってないですよ。今の中では。そこは優先順位の中に何で入れないのでしょうか。やっぱり入れるべきじゃないですか。

今回、やっぱり医療従事者だけでなく、65歳以上の方だけでなく、やっぱりデメリット

ト、1番危険な状態にさらされてある密を余儀なくされてある従事者の方がおられますよね。やっぱりそこは、優先順位の中に入れないと、片方だけワクチンしてという形にもならないのではないかと。それと施設に行くといいですけども、やっぱり人員自体、すごく不足している、全国的にこれはずっとやられていくわけで、人員をどう確保するのかということも含めてちょっと。

もう聞きたいことがいっぱいあり過ぎてあちこち行っていますけども質問が、そういうのもあと総務委員会の中でも、聞きたいと思いますが、そういうのもどうするのかということもちょうと教えていただきたい。

○議長 星 正彦君

保健健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

まずそういった高齢者等の介護施設の従事されている職員の方々の優先順位は、確かに今、国が示しておる順位では、後のほう基礎疾患のある方等々と一緒の優先順位になっております。その分につきましてはご存じかと思いますが福岡市の市長さんのほうも、やはりそういった、介護福祉施設等に従事されている職員の方は、やっぱり優先的に接種をすべきではないかというふうに私も報道等で拝聴させていただきましたけれども、その辺につきましても、国のほうは、今後どうも優先順位の見直し等もするような見解も示しているようでございますので、そこはやはり国の示しました優先順位に沿いまして本町としても、接種をしていきたいというふうに考えております。

それから、やっぱり施設入所者の方についても当然お医者さんなり看護師さんのそういった人でといたしますか、マンパワーがどうしても必要になりますので、その辺は先日から直方鞍手医師会等にも、協力をお願いにも2市2町ではしておりますので、再度本町としましても、そういう医師会の方々のご協力をいただけるように、今後もお話をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。10頁を、お開きください。10頁および11頁について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより、委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩 13時27分

再開 14時17分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第3、議案第1号を議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。
篠原総務文教委員長。

○6番 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第1号、令和2年度鞍手町一般会計補正予算第8号。

本委員会は、本日付託された上記の議案を、審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第1号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第1号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1号、令和2年度鞍手町一般会計補正予算第8号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数です。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和3年第1回臨時会を閉会します。

閉会 14時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 有 働 徳 仁

議員 栗 田 美 和